

平成25年12月

乙訓環境衛生組合第4回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

## 乙訓環境衛生組合議会平成25年第4回定例会会議録

### 目 次

○出席議員	.....	1
○欠席議員	.....	1
○事務局職員出席者	.....	1
○説明のため出席した者	.....	1
○議事日程	.....	2
○開会	.....	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	3
○日程 2	会期の決定	3
○日程 3	議長の選挙について	3
○日程 4	管理者の諸報告	4
○日程 5	監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について	6
	監査報告第5号 定期監査の結果報告について	6
○日程 6	第 8号議案 平成25年度乙訓環境衛生組合一般会計補 正予算（第3号）について	6
○閉会	.....	18

乙訓環境衛生組合議会平成25年第4回定例会

議事日程第4号

平成25年12月20日(金)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	西川克巳議員	和田広茂議員
	太田秀明議員	
長岡京市	上村真造議員	綿谷正巳議員
	山本智議員	
大山崎町	小泉満議員	森田俊尚議員
	岸孝雄議員	

○欠席議員

なし

○事務局職員出席者

書記 坂本伸治 総務課行財政係長

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(15名)

江下傳明	管理者(大山崎町長)
小田豊	副管理者(長岡京市長)
久嶋務	副管理者(向日市長)
鈴木晃	監査委員
勝瀬光裕	事務局長
木村徹	参事
松井孝	次長
稲生義之	会計管理者
河野一武	総務課長
鈴木史人	情報管理課長
服部潤	施設業務課長
山本昌一	リサイクル推進課長
松井貢	埋立地管理課長
服部清隆	施設業務課主幹
横井川良啓	リサイクル推進課主幹

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名  
日程 2 会期の決定  
日程 3 議長の選挙について  
日程 4 管理者の諸報告  
日程 5 監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について  
監査報告第5号 定期監査の結果報告について  
日程 6 第8号議案 平成25年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算  
(第3号)について

○会議録署名議員

向日市 和田広茂議員  
長岡京市 綿谷正巳議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前10時00分

○西川克巳副議長 会議を始める前にご報告申し上げます。

本日、末安企画管理課長が体調不良のため議会を欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告申し上げます。

また、事務局から、先の9月定例会における議員要求資料が席上に配布されておりますのでご確認をお願いいたします。

それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は9名であります。地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓環境衛生組合議会平成25年第4回定例会を開会いたします。

○

○西川克巳副議長 日程に入ります前に、今回、長岡京市議会の議員改選によりまして、本組合議会議員に交替がございましたので、この際、ご紹介させていただきます。

本年10月2日付で本組合議会議員となられました上村真造議員でございます。

○上村真造議長 おはようございます。よろしくお願い申し上げます。

○西川克巳副議長 同じく、綿谷正巳議員でございます。

○綿谷正巳議員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

○西川克巳副議長 同じく、山本 智議員でございます。

○山本 智議員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

○西川克巳副議長 皆さん、よろしくお願いいたします。

○

○西川克巳副議長 それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、和田広茂議員、綿谷正巳議員の両議員を指名いたします。

○

○西川克巳副議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。会期については、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○西川克巳副議長 日程3、議長の選挙についてでございます。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、指名推選により行うことといたします。

お諮りいたします。指名の方法については、私、副議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、私、副議長において指名することといたします。

それでは、議長に上村真造議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました上村真造議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、よって、ただいま指名いたしました上村真造議員が議長に当選されました。上村真造議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

上村真造議員から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

上村議員。

○上村真造議員 一言ご挨拶申し上げます。

ただいま、議長選挙におきまして、皆様方にご推挙いただき、厚くお礼を申し上げます。微力でございますが、責任の重さを痛感し、議会が公平かつ円滑に運営できますよう誠心誠意努力いたす所存でございますので、議員の皆様方、理事者各位のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、誠に簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○西川克巳副議長 それでは、上村議長と交代いたします。

(上村議長 議長席に着席)

○

○上村真造議長 日程4、管理者の諸報告であります。

江下管理者。

○江下傳明管理者 おはようございます。

本日、乙訓環境衛生組合議会平成25年第4回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては大変ご多忙の中をご参集賜りまして、誠にありがたく、厚くお礼申し上げます。

また、先ほどの副議長から紹介がありましたように、去る10月22日に開催されました長岡京市臨時議会により、新たに組合議員として、上村真造議員、綿谷正巳議員、山本 智議員が選出されました。

お迎えいたしました議員各位におかれましては、今後とも格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、ただいま、本組合議会議長に上村真造議員がご就任されましたことを、心からお祝い申し上げます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

なお、誠に恐縮ではありますが、この場をお借りいたしまして、組合理事者等の紹介をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私が管理者を務めさせていただきます大山崎町長の江下傳明でございます。よろしくお願い申し上げます。

次に、副管理者であります長岡京市長の小田 豊副管理者でございます。

○小田 豊副管理者 お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

○江下傳明管理者 同じく、副管理者の向日市長の久嶋 務副管理者でございます。

○久嶋 務副管理者 よろしくをお願いいたします。

○江下傳明管理者 次に、代表監査委員であります鈴木 晃監査委員でございます。

○鈴木 晃監査委員 よろしくをお願いいたします。

○江下傳明管理者 その隣が会計管理者兼会計課長の稲生義之でございます。

○稲生義之会計管理者 稲生でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○江下傳明管理者 続きまして、後列におります組合職員でございますが、事務局長の勝瀬光裕でございます。

○勝瀬光裕事務局長 勝瀬でございます。よろしくお願いいたします。

○江下傳明管理者 参事の木村 徹でございます。

○木村 徹参事 木村でございます。よろしくお願いいたします。

○江下傳明管理者 次長の松井 孝でございます。

○松井 孝次長 松井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○江下傳明管理者 総務課長の河野一武でございます。

○河野一武総務課長 河野でございます。よろしくお願いいたします。

○江下傳明管理者 情報管理課長の鈴木史人でございます。

○鈴木史人情報管理課長 鈴木でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 江下傳明管理者 施設業務課長の服部 潤でございます。
- 服部 潤施設業務課長 服部です。よろしくお願いいたします。
- 江下傳明管理者 リサイクル推進課長の山本昌一でございます。
- 山本昌一リサイクル推進課長 山本でございます。よろしくお願いいたします。
- 江下傳明管理者 埋立地管理課長の松井 貢でございます。
- 松井 貢埋立地管理課長 松井でございます。よろしくお願いいたします。
- 江下傳明管理者 施設業務課主幹の服部清隆でございます。
- 服部清隆施設業務課主幹 服部でございます。よろしくお願いいたします。
- 江下傳明管理者 リサイクル推進課主幹の横井川良啓でございます。
- 横井川良啓リサイクル推進課主幹 横井川です。よろしくお願いいたします。
- 江下傳明管理者 また、本日は体調不良により欠席させていただいております企画管理課長の末安賢治をあわせまして、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、管理者諸報告をいたします。

まず、ごみ処理施設長寿命化計画策定事業についてであります。

本事業につきましても、昨年度から2カ年継続事業として、平成26年度からの事業として予定しております、ごみ処理施設長寿命化工事の実施に向け、現有ごみ焼却施設の処理性能や環境性能などの現況調査を行い、今後において安全かつ安定した廃棄物処理を継続するために必要となる、改修工事の計画、また施設に求められる機能保全に対する計画を取りまとめたものとなり、本日、定例会終了後に開催をお願いいたしました議員全員協議会で、当該計画の概況をご報告させていただくこととしております。よろしくお願いいたします。

次に、第15回リサイクルフェアの開催結果についてであります。

リサイクル推進事業の一環として、平成11年度から開催し、今年度で15回目となるリサイクルフェアは、10月20日の日曜日に開催し、当日はあいにくの雨の天候のもとで開催とはなりましたが、約1,300人もの来場者を迎え、盛況の中、終えることができました。

今後におきましても、さらなるごみの減量とリサイクルを推進し、広く環境問題に対する啓発事業として積極的に進めるとともに、関係市町と協働し、有効資源の再生・再利用の促進を目指し、取り組んでいく所存であります。

次に、環境マネジメントシステムについてであります。

先の9月定例会における管理者諸報告でご報告いたしましたように、本組合の環境マネジメントシステムについては、KES環境マネジメントシステムスタンダードを導入することとし、8月1日からその活動をスタートしたものであります。

その後、8月から10月までにおける3カ月の活動実績をもって、11月14日にKES環境機構の登録審査を受審し、その結果、12月1日にKES環境マネジメントシステムスタンダードの取得並びに登録証の交付を受けたところであります。

今後におきましても、この環境マネジメントシステムで掲げた省エネルギー、省資源化等の目標達成に向け、職員一丸となって取り組む所存でございますので、よろしくお願いいたします。

以上、管理者の諸報告とさせていただきます。

○上村真造議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

○上村真造議長 日程 5、監査報告第 4 号、例月出納検査の結果報告及び監査報告第 5 号、定期監査の結果報告についてであります。

監査委員の報告を求めます。

鈴木監査委員。

○鈴木 晃監査委員 それでは、最初に、例月出納検査の結果報告をいたします。

地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 1 項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

次に、定期監査の結果報告をいたします。

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき、定期監査を実施いたしました。監査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。なお、報告書に記載のとおり、監査を実施した各所管に係る財務等に関する事務事業の執行については、適正に処理されていたことを申し添えます。

以上、例月出納検査及び定期監査の結果報告といたします。

○上村真造議長 以上で、例月出納検査の結果報告及び定期監査の結果報告を終わります。

○上村真造議長 日程 6、第 8 号議案、平成 2 5 年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第 3 号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

江下管理者。

○江下傳明管理者 それでは、日程 6、第 8 号議案、平成 2 5 年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第 3 号）についてのご説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額から 1, 7 1 9 万 3, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ 1 4 億 7 7 4 万 6, 0 0 0 円とするものであります。

それでは、補正予算書 3 ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書により順次ご説明申し上げます。

5 ページをごらんいただきたいと存じます。

まず、歳入では、1 款分担金及び負担金で、後ほど歳出でご説明いたします人件費等の減額により市町分担金を減額補正するものであります。

次に、4 款財産収入、1 項財産運用収入では、財政調整基金利子として 6, 0 0 0 円



の増額を行い、また2項財産売払収入では、有価物として売却しております鉄・アルミ類等の売却単価が当初見込みを上回ったことにより778万円の増額を行うことから、4款財産収入として778万6,000円を増額補正するものであります。

次に、6款諸収入、雑入では、資源の再生再利用に対する合理的かつ効率的な取り組みや、異物の混入や汚れのない品質への向上、また搬出量を減少させた市町村等に、その成果や貢献度に応じて支出される再商品化合理化拠出金を収入したことにより、36万3,000円を増額補正するものであります。

続きまして、歳出でございます。6ページをお開き願います。

1款議会費では、構成団体議員の役選及び改選に伴い、議長並びに副議長の不在期間が生じたことから、1節報酬で1万2,000円を減額補正するものであります。

次に、2款総務費、1目一般管理費では、職員の人事異動並びに本年7月1日から来年3月31日までの間において実施しております職員給与の減額措置等により、1節報酬で18万円及び2節給料で81万8,000円の減額補正を、また3節職員手当等で126万5,000円、4節共済費で30万円など増額補正を行うものであります。

次に、5目基金費では、財政調整基金積立金から435万円を減額し、関係市町の分担金の軽減を図るものであります。

なお、この補正後における本年度末の財政調整基金残高見込額は、先の歳入における補正額を合わせまして3,383万6,119円となるものであります。

続きまして、3款衛生費、1目清掃総務費では、総務費における一般管理費と同様、職員の人事異動並びに職員給与の減額措置等により、2節給料で1,075万2,000円及び3節職員手当等で395万6,000円、4節共済費で253万円をそれぞれ減額補正し、また19節負担金、補助及び交付金では、退職手当組合負担金の増などにより223万円の増額補正をするものであります。

次に、2目ごみ処理費では、11節需用費から消耗品費及び燃料費で、焼却炉運転日数の増加に伴い、薬品及び燃料使用量に増加が見込まれるため、244万円を増額補正し、また13節委託料から契約差金49万8,000円の減額を行い、ごみ処理費として194万2,000円の増額を行うものであります。

続きまして、3目し尿処理費では、工事請負費における契約差金67万5,000円を減額補正するものであります。

以上、平成25年度乙訓環境衛生組一般会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○上村真造議長 ただいま、提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。ご質疑はございませんか。

和田議員。

○和田広茂議員 まず、衛生費、清掃費、これの共済組合負担金あるいは厚生会負担金、これは減額修正されております。その算出方法はどのようになっていますか。

○上村真造議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 ただいまのご質問でございますけれども、まず清掃総務費の関係で、共済費の関係でございますが、金額として253万円、共済組合負担金として249万円でございますけれども、その内容につきましては、退職者の減額分として119万8,000円の減額をさせていただいておる内容でございます。また、人事異動等によりまして129万2,000円、合わせまして249万円の減額となったところでございます。

また厚生会費、厚生会負担金の4万円の関係でございますけれども、この内容につきましては、退職者分で2万4,000円、人事異動分で1万6,000円という内容でございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 その内訳はわかりました。算出方法はどのようにされて、そういう金額が算出されましたですか。

○上村真造議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 それぞれ職員の基本給に掛ける率で掛け戻した数字でございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 それは具体的に何%とか、いろいろ、そういう率等はどうなっております。

○上村真造議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 すみません、掛ける率でございますけれども、短期掛金、長期掛金によって率がそれぞれ異なる率でございますので、なかなかその一律の率ではございませんという形をお願いさせていただきます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 短期、長期があるという、短期は何%、長期は何%、そういうのはわかりますかね。

○上村真造議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 まず、長期の負担金でございますけれども、率に係る分については146.6375になっております。また短期につきましては59.35という形でございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 それは%ですね。

○上村真造議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 千分比でございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 それは結構です。退職手当の組合の負担金についても、今の算出方法ですね、それはどのようになっておりますか。

○上村真造議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 退職手当の関係で、まず清掃総務の関係でございますけれども、ここで増額になっている主な理由につきましては、今年度末に勸奨退職者が一人予定しております。その関係で支出が見込まれるということで増額になったということでございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 ありがとうございます。そういう予定は、先ほども同じように、%等が、多分掛けるんじゃないかと思うんですけれども、それはどうなっておりますか。

○上村真造議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 千分比で、1,000分の125でございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 それはわかりました。ありがとうございます。

委託料なんですけれども、クレーンの年次点検委託料あるいは発信器の保守点検委託料ということでありますが、クレーンの年次点検は、これは毎年点検されているのか、年次点検だから恐らくそうではないかと思うんですけれども、それはどのようなようになっておりますか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 クレーンの年次点検につきましては、毎年行っております。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 それは結構です。次に、発信器の保守点検であります。この発信器であります。何を発信する機械なのでしょうか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 これは焼却炉の設備についております圧力、炉内圧力等、また水槽について水位とかを現場で発信しまして、中央制御室の方に数字として上げてくる機械でございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 保守点検でありますけれども、どのような点検というか、それを、保守点検というものはするのでしょうか。点検とは、またどのようなときにするものなのでしょうか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 まず保守点検の内容でございますが、これは電気信号によってデータで上がってくるものでございまして、発信器の部品をばらしまして、そこで電圧等正常に流れているとか、あと、どうしてもほこりの多いところでございますので、中を分解清掃するというような、簡単に言いましたら、ラジオとかテレビの内部を精密的に電気信号等異常がないかを測定するような保守点検となっております。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 それは結構です。次に、し尿処理施設の運転管理事業であります。工事請負費の、これは両方とも更新となっております。更新というものは、恐らくつけかえか何かではないかと思うんですが、それはどういうものでございますか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 し尿処理施設におけます二つの工事、上水供給装置、薬品貯留タンク、これにつきましては平成2年当時から設置されているものでございまして、特に上水の受水槽、上水供給装置は飲み水をためますタンク、それがもう20年、屋外に放置しておりますので、FRP製ですけれども、大分劣化がきております。それに附属しておりますポンプ等についても、屋外に設置ということで、養生はしておるんですが、さび等が回ってきておる状況でございまして、ここ何年か、整備はしておったんですけれども、やはり経年使用、もう20年以上使用しているということで、今回新たに工事をさせていただいたという次第でございます。

また、薬品貯留タンクにつきましても、当時から設置されておまして、やはりFRPのタンクではございますが、耐薬品にはなっておるんですけれども、やはり経年使用ということで、底部から液がにじんで来ている状況で、早急に工事をしなければならぬということで工事をさせていただきました。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 それは新しいものにつけ変えたということでしょうか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 全部、タンクごとの入れかえという感じになります。

○上村真造議長 小泉議員。

○小泉 満議員 3款衛生費、2目ごみ処理費で、需用費で燃料費164万7,000円計上されているんですが、この燃料費というのはどういう内容なんですかね。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 燃料費につきましては、焼却炉を、運転中は燃料は使わないんですけれども、立ち上げるとき、立ち下げるときに、灯油バーナーで灯油を使用します。あと、動物焼却炉の灯油、助燃材料として灯油を使用します。

○上村真造議長 小泉議員。

○小泉 満議員 灯油ということですね、この164万7,000円。といいますのは、先ほど、管理者の方から行政報告で、環境マネジメントシステムを導入ということで、11月14日登録審査を受けたというお話いただいたんですが、環境マネジメントシステムというのはある一定の目標を立て、その目標に対して挑戦する、低減されていくということになるんですね。

一方、この場合、もし今のこの燃料関係を環境マネジメントシステムの中の目的、目標に上げておられたら、継続的改善を図っていかないとあかんのですよね。逆に、これ、上がっていくということは、その辺、どのようにお考えかなと思ったりするんですけど。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 この灯油の増といいますのは、使用量の増ではなく、単価差による増になっております。当初予定しておりました単価よりも、これ、年3回入札させていただくんですけども、3回の全てにおいて単価が増となっておりますので、単価差による増となっております。

○上村真造議長 小泉議員。

○小泉 満議員 環境マネジメントシステムというのは、使用量を下げることによって単価も下がるという経済的効果というんですか、波及効果が生まれてくると思うんですね。逆に、今おっしゃった、上がったこの価格、その辺の使用量と単価との兼ね合い、できるだけ、少しでも使用量を減らすことによって単価が上がっても支払いの金額を抑えるというような組み立て方というんですか、その点どのようにお考えかなと思うんですけどね。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 灯油の使用量につきましては、ごみ処理施設を運転していく上で、年間稼働日数というのを立てております。そこで定期的に焼却炉をローテーションしながら運転していくわけですが、どうしても最低何回とめて清掃するというのは、これは計画の中に入っておりますので、そこら辺はちょっといたしか方ないかなというふうには考えております。

ただ、日々の動物炉等につきましては、夏場はあれなんですけど、寒いときは2日に1回、3日に1回という様に、なるべく灯油を使わないような感じには計画はしております。

○上村真造議長 小泉議員。

○小泉 満議員 結構でございます。

それと、議長、ちょっと要望なんですけれど、よろしいですか。今のこの環境マネジメントシステムのお話いただきましたので、その関係で、11月14日、KESの登録審査を受けられたということのお話いただいたんですが、環境マネジメントシステムの場合、環境方針というものがあるんですね、皆さんに配られる、一般に。したがって、私ども議員の方も、できれば、環境方針を一部でも、帰るときでも結構でございますので、いただければと、要望でございますけれども、お願いしたいと思うんですが。

○上村真造議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 すぐできますので、準備させていただきます。お帰りのときには配布できるようにさせていただきます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 資料の9ページですが、一般職の職員手当等の内訳のところ、扶養手当が計上されております。増えておるわけですが、これは何か出産でもあったのかどうか、なぜ増えているのか、これはどうでしょうか。

○上村真造議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 お子様が一番増えたというような内容でございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 地域手当が減っております。これは地域手当はなぜ減っているのか、あるいは、あと住居手当も変更、それぞれ、なぜなのかと、児童手当、まず地域手当、なぜか、住居手当はなぜか、通勤手当はなぜか、児童手当は恐らく今おっしゃった、一人増えたということによるものではないかと思うんですけれども、そうなのか、そこら辺、ちょっとご説明いただきたいと思います。

○上村真造議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 ただいまご指摘の内容でございますけれども、ここのご指摘のページで記載しておる内容につきましては、総務費の関係の人件費、それと清掃総務の人件費、それぞれから一般職員の分を合わせた数字で入れさせていただいている内容でございます。

今の内容でございますけれども、まず地域手当の関係については退職者及び休職者、それと人事異動による総務費と衛生費の中で動いているというような内容でございます。

住居手当の関係についても、一番大きな内容は休職者の関係でございます。それと、あわせて人事異動の関係でございます。通勤手当の関係でございますけれども、こちらの方も同じ内容で、やはり休職者の関係、それと退職者の関係、それと人事異動の関係という内容で、全て同じような内容の中で減っているという内容でございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 児童手当は先ほどおっしゃった出産のことによるものでしょうか。

○上村真造議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 児童手当につきましては、お子様が一人増えたという内容でございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 ただいま、ご説明で、退職者と休職者とがあったということでありましてけれども、それぞれ退職者と休職者の内容、なぜそうなっているのか、それをちょっとご説明いただきたいと思います。

○上村真造議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 退職された内容というのは、ちょっとあれなんですけれども、金額の内訳で申し上げますと、退職者の関係で地域手当として24万5,000円の減額をさせていただいております。休職者として、清掃総務の方で3,000円、それと総務費の方で1万8,000円の減額をしておる内容でございます。

それと、人事異動に伴う増額分として、総務費で19万9,000円、それと清掃総務の方ではマイナスの19万1,000円という内容でございます。住居手当の関係でございますけれども、まず衛生費につきましては、人事異動に伴いまして20万

6,000円の増額をしております。総務費の方で休職者分として1,000円の減額、人事異動として30万3,000円の増額という内容でございます。

次に、通勤手当の関係でございますけれども、総務費の方で休職者分として4万円、人事異動に伴って16万6,000円の増、清掃総務の方で通勤手当として休職者分として8,000円の減額、人事異動として22万3,000円の減額をしている内容でございます。

それと、期末勤勉手当の関係でございますけれども、こちらの方についても、清掃総務の方で退職者分として170万6,000円の減額、休職者分として41万9,000円の減額、人事異動として87万3,000円の減額をしておる内容でございます。また、総務費の方では、期末勤勉手当として、休職者分として81万7,000円の減額、人事異動分として92万6,000円の増額をしておる内容でございます。

それと、児童手当の関係でございますけれども、総務費の方で3万5,000円の減額、清掃総務の方で8万円の増額という内容でございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 その数値はわかりました。退職と休職の、私が聞きたいのは、なぜなのか、なぜ退職が起こり、なぜ休職が起こっているのか、これについてちょっとご説明いただきたいと思っております。

○上村真造議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 まず、退職の理由でございますけれども、ご本人の自己都合退職というような内容でございます。1名でございます。また、休職者の関係は、体調不良によるものでございます。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

太田議員。

○太田秀明議員 かねてから申し上げておりますけれども、職員の方々が気持ちよく、お互いに、働ける場を、やっぱり一刻も早く築き上げなければならないということで、一連のことがあって、今回、管理者が報告されてますように、殴打事件があったと。その内容はわかりませんが、まだ何かいろんな問題が解決できない、気持ちの上でも払拭できない何かがあるのかなという感じは強く、持ちたくないけれども持ってしまう状況でありますね。

それはやっぱり誠心誠意対処するというのが、私は必要だと思うんです。中のものをおもてに出したくないという気持ちはよくわかるんですけれども、私は、乙訓環境衛生組合のみならず、どこの行政でもそうですけれども、一たんおもてに全て出してみると、隠したい気持ちはだれでもわかります。

今回、10月に報告を受けて、そしてこれから委員会を開く。一つお聞きしたいのですけれども、何の委員会ということも説明されていませんね。で、何のための委員会と

いうことも説明されてない。それは報告にはならないんじゃないかなと思うんです。やはり報告されるのでしたら、ある程度、こうこうこういうことがあって、何かを善処さす、改善させるためにこうするというのであればわかりますけども、一切わからないですね。その辺の説明、やっぱりすべきだと思うんですけども。

○上村真造議長 すみません、今この8号議案の補正予算について、ちょっと議題から反れてますので。

○太田秀明議員 反れてません。なぜかといいますと、これは姿勢の問題なんです。中の個々の、個別の、議案もそうですけども、管理者の姿勢の問題も問うんですよ。それが我々の使命じゃないですか、責務じゃないですか。違いますか。どこが反れているのかおっしゃっていただければ。

○上村真造議長 どうぞ、続けてください。

○太田秀明議員 よく言われるんです、どこの行政、議会では、これとは関係ないと、姿勢が一番肝心なんです。個別の問題、もうかなり専門的なお話も出ましたけど、そういうことも必要ですけども、やはり根本にあるのは姿勢の問題ではないかなと、私は思うんですね。これをほとんどの人がタブー視している、何かこういうこと質問したら悪者になる、そういう人が、非常に多いですね。そうではなくて、みんなの気持ちがよくなるように、全ておもてに出して、みんなで解決しようという姿勢に立てば、全然タブー視することないですね。

ですからやはり管理者、もうちょっと詳しく、なぜ今なのかということも含めて、なぜこういう委員会を開かなければ、何の委員会か知りませんが、なぜそうしなければならぬのか。

殴打事件って、いろいろありますよね、お互いの感情の高ぶりで、男同士がけんかしたと、よくある話ですよ。それをなぜここまで持ってこなければならぬのかということも含めて。いろんな問題が内在しているのではないかなという、それはやっぱり管理者が誠心誠意、やっぱり、真っすぐに向かっているかないかなのではないかなと、解決に向けてですよ、それは昨年から申し上げているとおりです。違いますかね。ぜひお答えをいただきたいと思います。

○上村真造議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 ただいまの太田議員のご質問でございますけれども、私もそのとおりのことです。ですから、包む、隠すということではなくて、事実は事実として明快に公正に扱っていくという姿勢は、私も同じでございます。

ですから、報告を受けた後、私としてはすぐに指示をさせていただいたのは、局長の方に、まず事実確認をなささいということと、その事実確認の報告を受けましたので、その後は参事と局長によって、上席者、それからご本人、それと殴打されました、今ちょっと休職中でございますので、その方を事情聴取をするというところまではいただいて、その報告も受けております。



その後の手順といたしましては、その分を受けまして、現在、委員会というお話をさせていただいたのは、懲罰委員会を開くようにという指示をさせていただいておりますので、その中身については、それぞれ個人的な事情等があって、議員の皆さんには、こういう公の場では、こうやって報告することは、今の時点では差し控えますけれども、やはりそれぞれのプライバシーも非常にありますので、そういう意味では委員会を開くという段取りで今指示をさせていただいているところでございます。

その後で、きちっとその結果が出た時点で、やはりその事実確認をもとに公正な判断をしていただくという手順で今指示をさせていただいておりますので、その結果が出たら、きちっと報告をさせていただくと、こういう今の段取りでございます。このことにつきましては、私としてはきちっと内部的に処理をさせていただいているということでございますので、隠すということではなくて、今は手順をしっかり踏んでいっているということでございますので、その点についてはご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○上村真造議長 太田議員。

○太田秀明議員 私も、語気を強めて、議長に失礼なことを申し上げて、申しわけないことをしました。

そのプライバシーも大切ですが、職員一人一人の人権も大切ですよね。それが一番大切ではないかなと。全ての人が、職員全ての人が気持ちよく働けるように、そして活躍をしていただく場を与えるのも、これ管理者の仕事ですよ。それは経営者の仕事ですよ。すばらしい力量を持っておられるにもかかわらず、それを活用しないというのは、よくある話ですね。そうあっては絶対にいけないと思うんです。それぞれの人の能力を全て発揮していただけるような組織づくり、行政運営、それを積極的にしていきたい。それがあって初めて、内部事情が、こうこうなんですよ、大変なんですよということが、我々の耳に入ってこなくなるのではないかなと思うんですね。

どなたかが救いを求めている。我々が知って、知らないふりってできないです。これはだれが、どのグループがという話ではないです。数少ない乙環の職員の中で、こんな小さいところでいろんな問題があるというのは、逆に小さいからあるのかもわかりません。それも一つ、そしたらどうしたらいいかということをやぜひ副管理者も含めて真剣に解決の方に向かっていただきたいというふうにお願いします。

○上村真造議長 小田副管理者。

○小田 豊副管理者 組織は人づくりだと思います。まちづくりも人づくりです。それを私は基本に、今回の乙訓環境衛生組合、昨日19日に、私にその事実が、実は事務局長から報告がございました。それが実態でございます。そういう状況だということを、はっきりと私申し上げます。恐らく久嶋副管理者も同様であろうという状況でございますので、そのことを申し上げておきたい。あえて副管理者ということをや、ご指名もいただいたということでございますので、これは事実、そのことをはっきり申し上げます。

そういったことで、基本的にはやっぱり、どこの組織、大きい小さい別です、機械が操作しようと、人が操作しようと、私は基本的には、先ほど申し上げた基本的な考え方で市制を進めさせていただく、また、物事を処理していくと、こういうことが私は実現するのではないかというふうに思っておりますので、先ほど太田議員から出ておりますご意見はそのとおりでございます、私も同感の思いでございます。そういった意味合いで、またひとつご意見等、お気づきの点、おっしゃっていただいて、よりよい方向に持っていくということが非常にこれから重要ではないかと、こんな思いをいたしておりますので、私の思いといたしますか、そういうことをあえて、お許しをいただいて申し上げたいと思います。

○上村真造議長 ほかにございませんか。

和田議員。

○和田広茂議員 管理者より局長、参事に、その事実が、実態を受けたときに、事実確認をせよと、そういう指示をしたというようなことでありました。それはいつ、今回のことをつかんで、そしていつ、局長や参事に、ただいまおっしゃった事実確認をせよというふうな指示をなさったのか、それはどうなっておりますか。時系列的にというか、そこら辺はどうでしょうか。

○上村真造議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 私の方が報告を受けたのが10月31日でございますので、その時点で局長の方にしかるべき処置をしていただきたいということで指示をさせていただきました。

その後、11月の確か初めだと思いますけれども、その後に事情聴取をそれぞれやっただいて、そのときに参事と局長でそれぞれ事情聴取をしていただいたということでございますので、11月の確か初めから中ぐらいにかけてのところだったということでございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 それはわかりました。そういうことでありますが、しかし、ただいま、副管理者は昨日、そのような実態を初めて知らされたと、こういうようなことです。なぜ、11月の初めにそういうようなことがわかって、対応しながら、副管理者には何の連絡もなかったわけですね。昨日までなかったという、これはちょっと普通考えられないことでもあります。

○上村真造議長 小田副管理者。

○小田 豊副管理者 今も、久嶋副管理者と耳打ちをしておったんですが、実は11月8日の金曜日、11月29日の金曜日、乙訓市町会の開催をいたしております。それだけに、私たちは残念な思いをいたしております。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 ただいまのご報告を伺いますと、これはやはり、太田議員もおっしゃい

ましたけれども、この乙環の運営の、今の実態、正常じゃないというたら何ですが、どうなっとなやと、こういうふうに言わざるを得ない面があるんじゃないかと思うんですね。やはり最高の責任者でありますから、このような実態について、どういう認識をなさっておられるのか、どういうお考えなのか、それをお伺いしたいと思います。

○上村真造議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 私としては、やはり職場の中でいかに職員同士が働きやすい環境をつくっていくかということを目標にさせていただいております。ですから、そういう中で、そういう目標を持って、今までできるだけそれぞれの情報を、皆さん共通に持っていたきたいということで、職員間の報告等につきましては、私が就任してから、やはり人事異動等は積極的にさせていただいてきたところでございますし、その中で、いろいろとそれぞれの職場間の、今までの仕事の違いということを確認合いながら、それぞれの職場環境をよくしていく、そういうところに取り組んできたところでございます。

ですから、これからも、そういう意味では職員の声を十分に聞きながら、乙訓環境衛生組合の運営をやっていくという姿勢には変わりません。また、職員のそれぞれの考え方とか意見とか、こういうことについても、職員の皆さんと直接私もお話する機会を、昨年も持っていましたし、今年もまた来週、そういう職員協議の場を設けるというところで予定しておりますので、そういう中でできるだけ職員との意見交流というんですか、意見を吸い上げていくという場も設けさせていただいて、職場の環境を改善していくというところに取り組んでいるところでございます。

まだまだ、その途中でございますけれども、やはりこれは継続的に続けていく必要があると、このように考えております。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 私が伺いましたのは、それは当然のことではありますが、副管理者は大変残念だというふうにおっしゃられました。それについて、この間の経過踏まえて、そういうような状況、それから10月末あるいは11月初め、そういう、今からいうならば、もう2カ月ほどたっておるわけですが、この間の経過、昨日まで副管理者には何ら今の状況がわかってなかった。普通、普通の社会で考えた場合、そういうことはあり得ないことではないでしょうかね。残念だったというような声が、そういうお声を拝聴する、そのこと自身、大問題だと思うんです。それについて、どのようにお考えなのか。

○上村真造議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 今のご質問でございますけれども、副管理者には、私の方から報告をしてなかったということについては、私も大変申しわけなく思っております。その時点で、やはり、わかった時点で報告するということが抜けていたということで、深く反省をしているところでございます。

○森田俊尚議員 休憩動議を提出します。

○上村真造議長 それでは、議事の途中ですが15分間休憩します。

休憩（午前10時59分）

再開（午前11時10分）

○上村真造議長 それでは、休憩を閉じ、続会いたします。

お手元に、先ほど小泉議員がおっしゃった環境宣言のコピーが、テーブルの上に置かれていますのでご一読いただけたらと思います。

それでは、先ほどの続きで、ほか、何かございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

質疑も尽きたようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

（「なし」の声あり）

次に、賛成討論を求めます。

（「なし」の声あり）

討論もないようですので、討論を終わり、採決いたします。

第8号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

全員賛成であります。よって、第8号議案、平成25年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）については、原案どおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

最後に、私から報告事項がございます。

平成26年度議員視察研修についてであります。先日開催されました代表幹事会において、平成26年7月上旬に1泊2日で長野県南信州広域連合及び岐阜県可茂衛生施設利用組合への視察ということで確認されましたので、皆様方にご報告いたします。

○上村真造議長 これをもちまして、乙訓環境衛生組合議会平成25年第4回定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時12分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 上村真造

乙訓環境衛生組合議会副議長 西川克巳

乙訓環境衛生組合議会議員 和田広茂

乙訓環境衛生組合議会議員 綿谷正巳